

## 平成 27 年度 第 1 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

|          |   |   |
|----------|---|---|
| 会議体の名称   | 台東区次世代育成支援地域協議会   |   |
| 事務局（担当課） | 区民部 子育て支援課  |   |
| 開催日時     | 2015 年 9 月 9 日（水） 19:00～21:00   |   |
| 開催場所     | 台東区役所 10 階 研修室  |   |
| 議題       | <p>1．開会</p> <p>2．委嘱状の交付</p> <p>3．新委員の紹介</p> <p>4．委員長・副委員長の選任</p> <p>5．議事</p> <p>（1）事業報告</p> <p style="padding-left: 2em;">子育て短期支援事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">要保護児童支援について</p> <p style="padding-left: 2em;">妊娠期からの継続した支援の取組み状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">私立幼稚園保護者補助の充実について</p> <p style="padding-left: 2em;">認定こども園の整備について</p> <p style="padding-left: 2em;">平成 27 年 4 月保育所等入所状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">認可保育所及び小規模保育所の開設について</p> <p style="padding-left: 2em;">認可保育所の整備について</p> <p style="padding-left: 2em;">平成 27 年 4 月こどもクラブ入会状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">こどもクラブ委託事業者選定方法の見直しについて</p> <p>（2）審議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">台東区次世代育成支援地域行動計画（後期計画）目標の達成状況について</p> <p style="padding-left: 2em;">子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>（3）その他</p> |   |
| 出席者      | 委員  | <p>松原委員長、堀内副委員長、浅野委員、宇津木委員、澤田委員、藤巻委員、高橋委員、松村委員、米山委員、田村委員、善平委員、中井委員、多川委員、廣田委員、佐藤委員（企画財政部長）、西島委員（区民部長）、清古委員（健康部長兼台東保健所所長）、神部委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席<br/>齋藤委員</p> |

|  |     |  |
|--|-----|--|
|  | 関係課 | 中山課長（保健サービス課） 柴崎課長（庶務課）<br>前田課長（学務課） 上野課長（児童保育課） |
|  | 事務局 | 三瓶課長、植野係長（子育て支援課）                                |

|      |   |
|------|---|
| 配付資料 | <p><b>【事前配布】</b></p> <p>資料1 子育て短期支援事業について</p> <p>資料2 要保護児童支援について</p> <p>資料3 妊娠期からの継続した支援の取組み状況について</p> <p>資料4 私立幼稚園保護者補助の充実について</p> <p>資料5 認定こども園の整備について</p> <p>資料6 平成27年4月保育所等入所状況について</p> <p>資料7 認可保育所及び小規模保育所の開設について</p> <p>資料8 認可保育所の整備について</p> <p>資料9 平成27年4月こどもクラブ入会状況について</p> <p>資料10 こどもクラブ委託事業者選定方法の見直しについて</p> <p>資料11 台東区次世代育成支援地域行動計画（後期計画）目標の達成状況について</p> <p>資料12 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>・次第</p> |
|------|---|

## 審 議 結 果

### （１）事業報告について

特に問題なく了解された。

### （２）審議事項について

**台東区次世代育成支援地域行動計画（後期計画）目標の達成状況について**

原案どおり了承された。委員から出た主な意見は以下のとおり。

- ・台東区次世代育成支援計画においても、計画の修正も含め、実態に合った運用をお願いしたい。
- ・子育てに参加する父親のあり方や、父親のサポートについて大きな課題として捉え、父親の育児参加の促進に取り組んでほしい。

**子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について**

- ・原案通り了承された。

## 検 討 経 過

### 1．開会

### 2．委嘱状の交付

### 3．新委員の紹介

### 4．委員長・副委員長の選任

互選により、明治学院大学副学長・社会学部教授 松原委員を委員長に選任

松原委員長の指名により、元跡見学園女子大学文学部教授 堀内委員を副委員長に選任

#### (傍聴の許可について)

3件の傍聴願いの許可について、全会一致で異議なし。傍聴人入室。

### 5．議事

#### (1) 事業報告

##### 子育て短期支援事業について

###### 【説明】

事務局 : 資料1に基づき説明。

0歳から2歳未満の子供を対象とした子育て短期支援事業(ショートステイ)を平成27年10月から実施予定。

###### 【質疑応答】

松原委員長 : 都内の乳児院は具体的にどこになるか。

事務局 : 実際、今、契約交渉を進めている段階である。正式契約をしていないため施設名は差し控えさせていただきたい。

##### 要保護児童支援について

###### 【説明】

事務局 : 資料2に基づき説明。

育児不安解消プログラム「ノーバディズ・パーフェクト」を10月16日から実施予定。育児中の親同士が、悩みや体験を分かち合い、子育てのストレスやイライラの解消につなげるとともに、親同士の語り合いや仲間づくりの機会とし、育児の不安や孤立感の軽減を図る目的で実施する。

児童相談支援システムを導入し、3月下旬には運用開始したいと考えている。

###### 【質疑応答】

多川委員 : 育児中の親に対するプログラムの全体的な区の考え方・展開に関して2

点伺う。

1点目は、プログラムの参加者が再び顔を合わせることができる場を提供する等のフォローアップについてどのように考えているか。

2点目は、プログラムに参加しない方々へのアプローチの方法についてお伺いしたい。このようなプログラムも、だいたい同じような意識の高い人達が参加している。

事務局 : 1点目のフォローアップについて、今回この「ノーバディズ・パーフェクト」ではその後の経過を非常に重視している。例えば参加者のリスト管理、区の支援サービスの利用状況の把握、個別の声かけ等ということは子ども家庭支援センターでやっていきたいと考えている。

2点目のアプローチの方法について、行政の事業であるため公募・先着順といった手続きを取らなければならないが、要保護等の注意を払わなければいけない方々も把握しているため、留意しながら参加者を決めていきたい。

#### 妊娠期からの継続した支援の取組み状況について

##### 【説明】

事務局 : 資料3に基づき説明。

保健指導の専門職が特定妊婦を把握して支援をするため、平成26年10月から、妊娠届出時に妊婦を対象としたアンケートを実施している。平成26年度の集計結果と特定妊婦の把握および支援状況について報告。

##### 【質疑応答】

松原委員長 : 自治体によっては、妊娠届出を事務職の職員が受けているところがあるが、台東区はどうか。

事務局 : 受付では事務職の職員が受け取っているが、その後、必ず保健師が把握するようにしている。

#### 私立幼稚園保護者補助の充実について

##### 【説明】

事務局 : 資料4に基づき説明。

私立幼稚園の保護者への補助金（区独自部分）を900円増額して、保護者の負担軽減と幼児教育のさらなる振興を図る。

今年の10月下旬に、4月分に遡り9月分までを、来年の4月中旬には、今年度の10月から3月分までを交付する。

##### 【質疑応答】

多川委員 : 台東区では他区の平均と比べて低いから合わせるといようなニュアンスのように読み取れるが、これまでは戦略的に幼稚園保護者に対する補助

は低めにし、他の部分で充実させているというようなことがあったのか。

事務局 : 私立幼稚園に対する支援としては、保護者に対する直接のものと、園に対する支援とがある。指摘のとおり、これまでの施策はどちらかというところの運営に対して支援を続けてきた。しかしながら、保育料補助についても他区と比較すると開きがあり、一定の期間この金額を維持してきたということもあり、今回は保護者に対する直接補助の充実を図った。

## 認定こども園の整備について

### 【説明】

事務局 : 資料5に基づき説明。

認定こども園の整備は、「台東区次世代育成支援計画」に基づき、平成28年度および29年度に各1か所を整備することとしており、本年1月よりその事業者の提案を募っている。

平成28年度開設分については、民設民営により整備することとしている。開設する場所や事業者等については、決定次第、本協議会において報告し、利用経費の設定について審議いただく予定である。

### 【質疑応答】

高橋委員 : 定員78名程度とのことだが、保育園として入る子供と幼稚園として入る子供の人数の内訳はどうなっているか。

事務局 : 78名程度という数字は、次世代育成支援計画の数値として挙げている数値である。内訳としては、いわゆる短時間児、幼稚園にあたる部分の児童(3~5歳児)数の想定として30名程度、残りの48名が長時間という想定である。

澤田委員 : 場所は、どの辺を想定しているか。

事務局 : 物件を含めての事業者からの提案を募っている。区としてはなるべく待機児童数の多い地区に作りたいが、基本的には事業者からの提案を受けるといった形になる。

松村委員 : 約80名の子供を受け入れるとなると、それなりの規模が必要になると思うが、そういったものも全部民間からの提案待ちということか。

事務局 : 基本的には事業者からの提案を待っているという形である。

高橋委員 : これまでの認定こども園3園に比べると人数が少ない。また、民設民営というのも初めてである。保育の実践内容であるとか、子供・保育者との関わりの質であるとか、具体的な保育の質についてどのように区として関わり、チェックしていくのか。また、保育の質についてどのように考えているか。

事務局 : 「子ども・子育て支援事業計画」が全国で作られ、保育所や認定こども園が続々と開設されている。保育士の人材確保が非常に厳しい状況になっ

ているが、保育の質は、やはり保育士や幼稚園教諭の質の部分が大きなウェイトを占めていると考えている。従って、整備にあたっては、教育・保育内容はもちろん、保育士や幼稚園教諭に対する研修などの人材育成の取組内容も、事業者を決める際の審査のポイントとしている。

また、3～5歳児については、本区で幼児教育共通カリキュラムを作っており、これに基づく教育・保育を推進していくということになっている。初めての民設民営という形にはなるが、その点については事業者に充分理解をするよう、区としても指導していきたい。

引き続き、教育・保育の質の確保については、様々な角度から考えていかなければいけないと認識している。

高橋委員 : 待機児解消という大きな問題があり、まず最優先は量の問題の解消であることは十分承知しているが、それと同時に質の担保の議論を並行してやることをお願いしたい。

松原委員長 : 選定のプロセスの中で、質の担保の部分で何か工夫はあるか。

事務局 : 審査の視点について、様々なポイントを審査委員の先生方からアドバイスをいただき工夫している。

松原委員長 : 外部からの審査委員も入っているか。

事務局 : 外部からの審査委員も入っている。学識経験者の方、地域の方、経営の専門家の方、それから行政委員という構成になっている。

高橋委員 : 選定のなかでも保育の質を見極められると考える。見る角度や人によって「質」の視点や、評価が違ってくる。私立幼稚園の立場からすると、子供がどう育っていくかという点の質、つまり子供の視点に立った質を念頭に置いた見極めをお願いしたい。

廣田委員 : 既に具体的な提案は入っているか。

事務局 : 選定作業等の詳細な進捗については、議会報告等もあるため、今の時点でお答えできないが、具体的な相談はいただいている。

善平委員 : 地元医師会に園医の依頼があるとしたら、いつごろになりそうか。

事務局 : 具体的な時期は、最終的に事業者が決まってからになる。決定した事業者に対して、地元の医師会へ相談するよう申し伝える。

高橋委員 : 民設民営の場合、園医は医師会に依頼をすることになっているのか確認したい。

事務局 : 厳密なルールはない。今回は、医師会からそのような要望をいただいたので、事業者にお伝えするという事。

## 平成27年4月保育所等入所状況について

### 【説明】

事務局 : 資料6に基づき説明。

認可保育園については、2,014人で前年比137名の増。主な理由は、26年11月にチェリッシュ浅草保育園、27年4月1日にぼけっと

ランド浅草橋保育園が開設したことによる。

こども園（長時間）については、284人で、前年比4名の増。

地域型保育事業については、小規模保育事業所A型が私立5施設で77名、事業所内保育事業所が私立2施設で20名となっている。合計で97名である。

認可外保育については、家庭福祉員（保育ママ）・共同型家庭的保育事業・緊急保育室の合計で92名、前年比6人の減。

認証保育所については、区内外併せて合計319名で、前年比54名の減。主な理由としては、ぽけっとランド御徒町が閉園したことによる。

以上、入所者の合計は2,806人で、前年の2,628人と比較して、178人の増。

続いて、地域ブロック別の保育所待機児童数。前年126名より44名増加し、合計170名という結果になった。区では受け入れ枠の増加を図ってきたが、残念ながら昨年よりも待機児童数が増加している状況。

#### 【質疑応答】

多川委員 : この資料の待機児童数の定義はどうなっているか。

事務局 : 本資料の待機児童数の定義は、国の定義に基づいており、認可保育所に申し込んだにもかかわらず入れなかった児童の中から、認証保育所や緊急保育室等の区の保育事業に入所している児童数を除いたもの。

多川委員 : 認証保育園の入所者等、認可に入れなかった人たちの支援を認可と同じようできないか。例えば、認可の場合、兄弟の下の子が半額になるが、認証の場合は半額にならない。不公平感がある。

保育園の入所者数の資料だが、定員数と保育者数も併記されていると空き状況が分かっていい。

全体的に待機児童の問題は、抜本的な対策を立てていかないと、ますます子育て世代にとっては厳しいという印象を持つ。

事務局 : まず、認証保育所の入所者については、認可保育所に入れた場合の保育料との差が5千円以上開いた方について、5千円・1万円・1万5千円・2万円の категорияで補助をしている。差額部分の補助という考え方で支援をしており、2人目の減額、3人目の減額という考え方を持っていない。この件については、多くの認証保育所の入所者からも意見をいただいているため、今後、保育料全体の考え方の中で整理をしていきたい。

次に、今回の資料は定員全体、入所の状況を示す資料であるため、保育指数や定員は示していない。空き状況は毎月ホームページ上で公開し、情報提供に努めている。委員会への報告資料と保護者向けの資料を統一するかどうかについては、検討させていただきたい。

松村委員 : 南部入谷地域の待機児童が増加しているが、区ではその要因をどう分析しているか

- 事務局 : マンション等の建設による人口増により待機児童数が増えているという認識。新規マンション建設による転入者だけではなく、既存のマンションの居住者に子供が生まれ、人口が増えている部分もある。区でも保育施設の開設を南部地域で重点的にしているが、追い付いていない状況。
- 松原委員長 : ぽけっとランド御徒町閉園の経緯と利用者の受け皿について伺いたい。
- 事務局 : ぽけっとランド御徒町は認可保育園へ移行し、新たにぽけっとランド浅草橋保育園として、別の場所に規模を拡大してオープンした。認証保育所の入所者については、個々にぽけっとランド浅草橋保育園に移るか、もしくは別の園に移るか意向を確認した上で、全ての方に保育を提供した。
- 松村委員 : 長期計画でみたときに台東区の人口推計が出ていると思うが、この先増え続ける待機児童対策について、区はどう考えているか。
- 事務局 : 台東区次世代育成支援計画の中に保育所、幼稚園、認定こども園等の計画数を示している。本計画を目安に整備を進めていく。その後の人口推計の変化に対しては、計画の見直し、あるいは保育園を作り続けることについての検討もしていかなければならないと考えている。
- 高橋委員 : 今は、保護者も含め、どうしても待機児童解消に目が行く。一方で、保育士や幼稚園教諭の確保には大変な苦勞をしている。保育士確保の苦勞を疎かにし、資格さえあれば誰でもいいという考え方になると保育の質の低下につながる。保育士確保に対する区の支援策を伺いたい。
- 事務局 : 本年7月下旬から区の公式ホームページで、各園の求人情報を一括で見られるよう情報集約を図った。また、それに加えて、今後金銭的な支援も検討していく。

## 認可保育所及び小規模保育所の開設について

### 【説明】

- 事務局 : 資料7に基づき説明。  
27年度途中開設1施設、28年度4月開設1施設、小規模保育施設1施設の公募結果を説明。  
27年度途中にもう1施設の開設を目指し、事業者を募集していたが応募がなかったため、募集期間を延長した。この施設に関しては、次回の本協議会で利用定員の意見徴収をさせていただく。

### 【質疑応答】

- 廣田委員 : 複数応募があった場合には、審査結果の合計点が高い順に交渉権を得ていくのか。
- 事務局 : 得点率が7割を超えた事業者の中で、最高得点の事業者から順に優先交渉権者として決定する。全ての事業者が7割を超えなかった場合は、再公募となる。
- 廣田委員 : 運営体制等の項目ごとの足切り点は、設けられているか。
- 事務局 : 項目ごとの足切り点は設けていない。採点后、各委員に話し合いをしてい

ただき、チェックをさせていただいている。

廣田委員 : 話合いのなかで、得点上位の法人であっても、項目ごとに得点状況にばらつきがあり、問題がある点が指摘された場合には、順位が入れ替わることもあると考えてよいか。

事務局 : 委員同士の話合いやプロポーサルで受けた印象と実際の資料の比較でということになるだろうが、これまで、そのような対応を取ったことはない。

廣田委員 : 特定の項目について極端に得点の低い法人が選ばれてしまうことを、懸念している。

事務局 : 理論的には、そのような事態は想定される。しかし、実際のところは、項目ごとに大きく点数のばらつきが出るということは見られない。

廣田委員 : 民設民営で民間にという流れがあると思うが、保育と教育の基本は設備やカリキュラム、プログラムの多彩さではなく、やはり人材である。研修の回数を重ねたり、紙のマニュアルを読んでもらうだけではなく、職員の平均勤続年数や年齢層等、組織として適した人材配分であるかというところまで踏み込んで、チェックをするべき。経営状況や収支計画以外の部分に加点して細かく見るべき点があるのではないかと感じた。

事務局 : 人材の部分については、15点加配されている運営体制の項目に含まれる。人員体制については区でも確認しながら進めていきたいと考えている。

## 認可保育所の整備について

### 【説明】

事務局 : 資料8に基づき説明。

次世代育成支援計画と区で6月に策定した行政計画上の数値に相違があるため、それを示したもの。

大規模な保育園が建てられない現状がある。そこで、次世代育成支援計画の中では、90名定員の保育所を作っていく計画であったが、60人規模の保育園を作っていく想定に改め、箇所数を変更した。

### 【質疑応答】

なし

## 平成27年4月こどもクラブ入会状況について

### こどもクラブ委託事業者選定方法の見直しについて

#### 【説明】

事務局 : 資料9・資料10に基づき説明。

まず、資料9について、本年度より小学校6年生まで受け入れを拡大しているが、全クラブ合計の定員が1,175名に対して、入会者数が1,071名。マッチングができなかった待機児童が52名いる状況。

次に、資料10について。こどもクラブは、開設時に公募で決定した事業者を毎年更新し、契約期間が長期にわたっている。子ども・子育て支援

新制度が始まり、全国的にも放課後児童健全育成事業の整備・拡充がすすむなか、その担い手となる事業者数も増えてきている。新たな事業者の参入機会を確保するとともに、一定期間で運営評価を受ける仕組みを設けるため、指定管理の指定期間と同様に5年毎に公募により事業者を再選定していく。本年は、6か所のこどもクラブについて公募を予定。

#### 【質疑応答】

- 廣田委員 : 委託事業者選定の見直しについて、こどもクラブに子供を預けている保護者にアンケートがされている。その際に、既に区内でこどもクラブと放課後こども教室を同じ運営事業者で実施しているところがあると聞いた。これら運営の主体は社会福祉事業団になるのか。
- 事務局 : 千束小学校は、こどもクラブと放課後子ども教室の2つを有している。両方とも台東区が事業主体として、民間会社に運営を委託している。効率性を考え、同事業者が運営をしている状況。  
公募にあたり、保護者からアンケートを取った。事業者がどうなるか分からない中で、人(職員)に関わる部分で心配や不安の声が多くあった。この点については、選考の際に選考委員に説明した。
- 廣田委員 : 他区の様子を見ると、こどもクラブと全児童対策事業と一緒にされるケースがある。これまで学童保育に子供を預けていた保護者からは見守りや父母への対応について不安視する声をよく聞く。その点を踏まえて、事業者を慎重に検討していただきたい。
- 松村委員 : 保護者からすると情報が無いから不安。子供を預けるということは、本当に身柄を渡すことなので、ぜひ保護者の気持ちを考えながらやってもらいたい。
- 澤田委員 : 台東区には、障害児保育対象のこどもクラブがいくつかある。障害児といっても、色々なタイプの子供がいる。障害児は対象クラブに集めるということではなく、子供の自立の程度によって弾力的に運用をしてもらいたい。
- 事務局 : 秋に作成する募集要項を作る際に、表現に気を付けて作成する。

## (2) 審議事項

### 台東区次世代育成支援地域行動計画(後期計画)目標の達成状況について

#### 【説明】

- 事務局 : 資料1-1に基づき説明。  
後期計画の進捗状況であるが、全210事業のうち、計画を超えて進捗をしている事業が25事業、ほぼ計画通り進捗している事業が152事業、計画完了に伴う事業終了が7事業で、あわせて184事業と9割近くの事業が目標達成し、計画全体としては順調に進捗した。  
なお目標未達成の見込みのものは、事業に遅れが生じているものが20事業、計画期間内に事業内容を見直したものが6事業であわせて26事業。

昨年7月開催の本協議会で、達成見込みを報告しており、達成状況に変更が生じた事業のうち主なものは次のとおり。

「育児相談」、「子育てママの健康診断」、「予防接種事業」、「学力向上プラン「大学生が先生」」、「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」。

目標未達成事業については、新たな台東区次世代育成支援計画の中で引き続き取り組んでいくものもあるので、十分に要因を検証しながら、進捗管理に努めていく。

#### 【質疑応答】

- 多川委員：人口が計画通りに推移しなかった場合、計画の修正はされるのか。
- 事務局：一つの目安として、5年間の中間年度で一定の見直しをかける必要性を感じている。実状に応じて対応していく。
- 高橋委員：父親育児参加の促進のところ、進捗状況に星印が付いている。父親の育児参加が進む中で、逆に悩みとして、家庭での子育てに対する意見のぶつかり合いが多くなっているという声を聞く。区としても家庭の子育てに参加する父親のあり方について考えながら、取組みを進めていただきたい。
- 多川委員：確かに、育児参加をする上で父親なりの悩みはある。それを打ち明ける場を提供していただくとありがたい。子育て中の父親同士のコミュニティがもう少し出来るように、幼稚園や保育園等で働きかけをしていただければありがたい。

#### 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

##### 【説明】

事務局：資料12に基づき説明。

チェリッシュ上野の森保育園について、教育・保育施設としては、認可保育所の類型。公私の別は私立。確認予定日は開設年月日の27年12月を予定。利用定員は、3歳から5歳児までを10名、0歳児は設けず、1歳児と2歳児について20名、合計30名でスタートする。来年の4月からは3歳から5歳を25名、0歳児を6名、1・2歳児を19名、合計50名でスタートする。施設面積としては、最大60名入る。5歳児の1年間だけを、この施設を利用したいという方も少ないだろうと想定し、50人でスタートしたいと業者から申し込みがあった。

3～5歳の2号認定については、50名分足りない状況。この施設を作っても、なお25名分足りないという状況。3号認定については、125名分の不足に対し、今年度途中でも20名分までしか確保できないため、計画数量としては需要を上回るものではない。

##### 【質疑応答】

全委員、了承

松原委員長： それでは、以上で議事について全て終了したため、本日の協議会を閉会とする。